

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月13日
【会社名】	日新製鋼株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 欽也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務チームリーダー 鈴木 寿哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務チームリーダー 鈴木 寿哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年12月10日に開催された当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成30年12月10日

(2) 決議事項の内容
議案 当社と新日鐵住金株式会社との株式交換契約承認の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	938,346個	669個	13個	(注)	可決(99.67%)

(注) 議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及びインターネット等により事前に行使された議決権の数並びに株主総会に当日来場した一部の株主から賛否を確認することができた議決権の数の合計により、決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を加算しておりません。